

土砂災害防止月間

土砂災害から身を守ろう

山間部の多い青梅市では、土砂災害への警戒が重要です。「自分の身は自分で守る（自助）」、「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」の意識を持ち、日頃から備えを万全にしておくとともに、いざという時には、気象情報や避難情報などを確認して早めの避難を心がけましょう。

土砂災害から身を守るためのポイントは、次のとおりです。詳細は市民防災ハンドブック（2次元コード）をご確認ください。

①ハザードマップで自宅がどこにあるかを確認

ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれのある区域をその浸水深や危険度に応じて色分けした地図です。自宅がどのハザードにかかっているのか確認してみましょう。

②気象庁が発表する大雨警報や土砂災害警戒情報に注意

気象庁ホームページでは、大雨警報（土砂災害）の危険度分布のほか、浸水害や洪水の危険度分布も確認できます。

③危険を感じたら早めの避難

次の前兆現象がみられた場合は、すぐに避難しましょう。

崖崩れ（急傾斜地の崩壊）

- ・崖から小石がパラパラと落ちてくる。
- ・水が湧き出てきた。
- ・割れ目や亀裂ができた。



崖から小石

問 防災課危機管理係

土石流

- ・山全体がうなっている音（山鳴り）がする。
- ・沢や川が濁ったり流木が混じっている。
- ・雨が降っているのに沢や川の水が減ってきた。

地滑り

- ・地面がひび割れたり、陥没もしくは隆起した。
- ・地下水や井戸水等が濁った。
- ・池などの水量が急に変わった。

※災害発生時の情報提供

市では、市ホームページ、市公式LINE、市メール配信サービス、防災行政無線で随時情報提供を行います。防災行政無線が聞き取れなかったときは、電話応答☎0800-800-0062（無料）をご利用ください。また、避難行動に役立つ「ハザードマップめ組」（2次元コード）をご利用ください。

★土砂災害対応訓練・水防訓練★

日時 6月30日（日） 午前10時～正午

会場 新町小 対象地区 新町地区（第9支会）



＜市民防災ハンドブック
ハザードマップめ組＞



山鳴り



井戸水等の濁り

風の強い日のごみの出し方

問 清掃リサイクル課清掃係

風が強い日に、家庭から排出した指定収集袋やペットボトル、収集後の排出容器等が道路等に動いてしまったケースが散見されています。

道路等に散乱してしまうと、思わぬ事故につながるおそれがありますので、紹介する例を参考に協力ください。

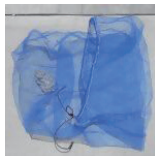
また、他にいいアイデアがありましたら、担当までお知らせください。

指定収集袋

S字フックでフェンスと指定収集袋をつなぐ。



おもりを入れたネット等に指定収集袋を入れる。



ペットボトル・ビン・カン

容器にネットをかけ、ネットにおもりを乗せる。



容器を壁際などに置き、風を避ける。



ブロック塀等は適切に管理を

問 防災課危機管理係



ブロック塀等の倒壊による事故を発生させないため、ブロック塀等を所有・管理されている方は適切な維持管理をお願いします。

市では、ブロック塀等の全部または一部を撤去する場合、費用の一部を補助しています。

河川やプール等での事故に注意！

問 青梅消防署予防課防火査察係
☎22-0119

これから、河川でバーベキューをしたりプールで遊んだりする機会が増えて楽しい季節ですが、河川やプールでの事故には注意しましょう。事故を防ぐために、以下のことを特に心がけましょう。

- ・子どもから目を離さず保護者が付き添う。
- ・飲酒後や体調不良時には遊泳をやめる。
- ・海や河川では気象状況に注意を払い、荒天時や天候不良が予測される場合は、遊泳や川岸でのレジャーを中止する。
- ・海や河川ではライフジャケットを着用するなど、事故の未然防止に努める。

市民提案協働事業

事業報告会・公開プレゼンテーション



問 市民活動推進課市民活動推進係
令和5年度実施事業の報告会と令和6年度実施として応募のあった事業のうち、書類審査を通過した事業の公開プレゼンテーションを開催します。

日時 6月24日（月）
午後2時～5時

会場 ・市役所2階203会議室
・オンライン（Zoom）

定員 先着10人（市役所会場のみ）

申し込み 専用フォーム（2次元コード）から

だれもがどれも選べる社会に

23日～29日は男女協同参画週間

問 市民安全課ジェンダー平等担当

令和6年度男女共同参画週間のキャッチフレーズに、「だれもがどれも選べる社会に」が選ばれました。中央図書館でも、関連図書の紹介を行います。

「男女共同参画社会」を実現するために、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。市では、「青梅市ジェンダー平等推進計画」を策定し、啓発講座や広報活動などの施策を推進しています。

